

H24.2.10

自動車製造業における元方事業者・関係請負人の 安全衛生管理マニュアル研修会のご案内

厚生労働省は、「製造業における元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針」（平成18年8月1日）を策定し、元方事業者及び関係請負人が同一事業場内で作業を行う現場での労働災害防止を図っています。

今般、中央労働災害防止協会（中災防）では、厚生労働省の委託を受け、自動車製造業において、本指針に基づいた具体的な安全衛生管理を実施する上で留意すべき事項についてのマニュアルを作成し、これを用いた研修会を開催することとなりました。

栃木県においても下記のとおり開催いたします。

本研修会では、作業間の連絡調整をはじめとする上記指針に基づく安全衛生管理の基本や、リスクアセスメント等の関連する安全衛生対策について、事例を盛り込みながら、具体的な解説を行います。

参加は無料です。

主な研修対象者は

- ① 自動車製造業（部品製造も含む）の発注者、元方事業者で安全衛生管理に関係する方
- ② 自動車製造業（部品製造も含む）の協力会社で安全衛生管理に関係する方
です。

多くの方のご参加をご案内いたします。

記

開催日：平成24年2月10日（金）13時20分～16時30分
場 所：栃木県教育会館5階 小ホール
（宇都宮市駒生1-1-6）

◆ 参加申込書・案内書

中災防ホームページ ↓

http://www.jisha.or.jp/seminar/gijutsu/t9092_manual.html

上記をクリックし、申込書をダウンロードしてご記入下さい。

詳しくは

中央労働災害防止協会栃木県支部

（社団法人栃木県労働基準協会連合会内）

宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL：028-678-2771

にお問い合わせ下さい。